

老人福祉施設 指導監査結果

令和2年3月31日現在（「所在地」「施設名」は指導監査実施日現在）

所在地	施設種別	設置者	施設名	指導監査実施日	文書による指導の内容	指導に対する 是正状況	備 考
高岡郡津野町	特別養護老人ホーム	津野山養護老人ホーム組合	特別養護老人ホーム高原荘	R1.5.15~16	なし		
高岡郡津野町	養護老人ホーム	津野山養護老人ホーム組合	養護老人ホーム高原荘	R1.5.15~16	なし		
高岡郡佐川町	特別養護老人ホーム	高吾北広域町村事務組合	特別養護老人ホーム春日荘	R1.5.21	なし		
香南市	特別養護老人ホーム	香南香美老人ホーム組合	特別養護老人ホーム三宝荘	R1.5.30	なし		
吾川郡仁淀川町	特別養護老人ホーム	高吾北広域町村事務組合	特別養護老人ホームもみじ荘	R1.6.11	なし		
高岡郡四万十町	特別養護老人ホーム	高幡西部特別養護老人ホーム組合	特別養護老人ホーム四万十荘	R1.6.18	なし		
幡多郡大月町	特別養護老人ホーム	大月町	特別養護老人ホーム大月荘	R1.6.19	なし		
吾川郡仁淀川町	特別養護老人ホーム	高吾北広域町村事務組合	特別養護老人ホームあがわ荘	R1.6.25	なし		
高岡郡越知町	特別養護老人ホーム	高吾北広域町村事務組合	特別養護老人ホーム五葉荘	R1.7.3~4	高吾北広域町村事務組合立特別養護老人ホーム五葉荘運営規程第7条（1）事務職員について、その員数が実態と相違することが認められた。 厚生労働省令で定める事項を変更しようとするときは、あらかじめ、その旨を高知県知事に届け出ること。	改善済	
高岡郡越知町	養護老人ホーム	高吾北広域町村事務組合	養護老人ホーム五葉荘	R1.7.3~4	なし		
高岡郡四万十町	ケアハウス	社会福祉法人清流会	ケアハウス四万十ピア	R1.7.19	ケアハウス四万十ピア管理運営規程第5条（3）介護職員について、その員数が実態と相違することが認められた。 厚生労働省令で定める事項を変更しようとするときは、あらかじめ、その旨を高知県知事に届け出ること。	改善済	
幡多郡黒潮町	特別養護老人ホーム	社会福祉法人黒潮福祉会	特別養護老人ホームかしま荘	R1.7.30	なし		
土佐郡土佐町	特別養護老人ホーム	社会福祉法人厚敬会	特別養護老人ホームトキワ苑	R1.8.21	なし		
幡多郡三原村	特別養護老人ホーム	社会福祉法人梶の木福祉会	特別養護老人ホーム星ヶ丘	R1.8.28	なし		
四万十市	養護老人ホーム	社会福祉法人梶の木福祉会	養護老人ホーム白藤園	R1.8.29	なし		
高岡郡四万十町	特別養護老人ホーム	社会福祉法人高幡福祉会	特別養護老人ホーム大井川	R1.9.10	なし		

所在地	施設種別	設置者	施設名	指導監査実施日	文書による指導の内容	指導に対する 是正状況	備考
吾川郡 いの町	ケアハウス	社会福祉法人 伊野福祉会	ケアハウスの いの	R1.9.26	なし		
安芸市	特別養護老人ホーム	社会福祉法人 内原野会	特別養護老人ホームつ つじの丘	R1.10.31	なし		
高岡郡 梶原町	ケアハウス	社会福祉法人 梶原町社会 福祉協議会	ケアハウス ゆるり	R1.12.3	なし		
高岡郡 中土佐町	養護老人 ホーム	社会福祉法人 ふるさと自然 村	養護老人 ホーム双名 園	R1.12.12	入所者の処遇により事故が発生した場合に、市町村 への報告及び記録がない事例が認められた。 養護老人ホームは、入所者の処遇により事故が発生 した場合は、速やかに市町村、入所者の家族等に連絡 を行うとともに、必要な措置を講ずること。 併せて、事故の状況及び事故に際して採った措置につ いて記録すること。	改善済	
土佐市	特別養護老人 ホーム	社会福祉法人 正晴会	特別養護老人ホームさ くら	R2.1.9	なし		
香南市	ケアハウス	社会福祉法人 香南会	ケアハウス まごの手	R2.1.21	なし		
安芸市	特別養護老人 ホーム	社会福祉法人 土佐厚生会	特別養護老人ホーム八 流荘	R2.2.5	なし		
香美市	特別養護老人 ホーム	社会福祉法人 土佐香美 福祉会	特別養護老人ホームウ エルプラザ やまだ荘	R2.2.12	なし		
香美市	ケアハウス	社会福祉法人 土佐香美 福祉会	ケアハウス 好日館	R2.2.19	なし		